

広報やまこし

1975
11/1
第89号

発行 新潟県古志郡
山古志村役場
電話 竹沢局
17 23 78
印刷 大川印刷株式会社



村の人口 -10月1日現在-

世帯数	979	人口	4,107人
出生10人	(男6・女4)	死亡2人	(男2・女0)
9月中の住民移動	転入13人 (男4・女9)	転出8人	(男5・女3)

- 主な記事
- 知事へき地訪問
 - 飲酒運転追放一〇〇日運動
 - 秋季火災予防運動
 - 新潟県消防大会より
 - 出かせぎ者の特例一時金制度
 - 事故のない出かせぎを
 - 国民年金のお知らせ
 - 献血に感謝



「税金なんでも相談コーナー」開設

十一月十一日から十七日の間、全国で行われる「税を知る週間」にちなんで、長岡税務相談室では税に関する全ての相談に応ずる移動相談室を開催します。
お気軽にご利用ください。

日時 十一月十二日(水)
午前十時から午後四時まで
場所 長岡市 イチムラデパート
七階プリンス・ホール
(税務課)

インフルエンザ 予防接種実施

本年も、次の日程によりインフルエンザ予防接種の実施をいたしますので多数の方々が接種されるようお知らせします。
○対象者 満三才以上、小・中学生、一般者
○接種費用 幼児：無料 小学生：四〇〇円 中学生：四五〇円 一般者 五五〇円

インフルエンザ予防接種日程表

会場名	第1回目	第2回目	時間
種芋原小学校	11月10日	11月17日	午後1:30~2:30
虫亀小学校	11月18日	11月25日	午後1:30~2:30
池谷小学校	11月20日	11月28日	午後1:30~2:30
竹沢小学校	11月19日	11月27日	午後1:30~2:30
梶木小学校	11月6日	11月13日	午後2:30~3:00
芹坪小学校	11月6日	11月13日	午後1:30~2:00
山古志中学校	11月18日	11月26日	午前11:00~12:00

お知らせ

優雅な美をきそった
ことしの山古志錦鯉品評会
泳ぐ宝石と賞される錦鯉は、生産面に於いても、また、観光面でも、村にとつては重要な役割をも



が去る十月二十四日山古志中学校プールで行われました。あいにくの雨でしたが出品数二百三十八点と比較的多く、丹精こめて飼育された見事な錦鯉は、観覧者の人気を呼び新品種も出品され、発祥地にふさわしい意義深い催しでありました。

戸籍の届出の取扱いについて

皆さんもすでに御承知のことと思いますが、結婚された場合は結婚届、死亡の場合は死亡届をすることになっていきます。これらの届出は、土曜日の午後、日曜日などの休日でも受付をいたします。
日曜日、祭日等に結婚式をあげ

ですぐ新婚旅行に出られる方は、届出をすませてから出発するようにおすすめています。
但し、取扱いは本庁のみで出張所は取扱いしませんから御了承ください。
(住民課)

青空対話や闘牛視察
交通確保などナマの声で陳情

交通確保などナマの声で陳情

県知事は、ことし最後のへき地訪問として十月十九日、地元県議会議員、県土木部長、県民広報課長、長岡土木事務所長らと共に来村されました。

雨つづきの天候もこの日は晴天に恵れ、青空会場の種芋原グラウンドには出迎えと集った人が約五百人。十一時から正午まで直接住民との対話があり、地元区長歓迎のあいさつ、知事さんのあいさつにつづいて、村民からは冬期の交通確保、道路の改良促進をはじめ、地すべり防止対策、バス路線の延長、高校分校の校舎建築、錦鯉畜産畑作の振興対策及び出かせぎ対策について、切実な実態を訴え、要望しました。

これに対して知事さんは、「地域の実情は以前からよく承知している。豪雪対策へき地対策は就任以来一貫して目指していることであり、今後も積極的にお願いします」

十四時役場を出発、東竹沢地区を巡路として檜木部落から闘牛場へ。約二千人の観衆が集っている会場に到着し、豪快な闘牛の状況を興味深く約三十分視察ののち、虫亀地区内の錦鯉と越冬施設をくわしくご覧になって十五時四十分、新潟へ向って帰られました。

昭和四十八年十一月県政懇談会として前知事さん来村以来二年振りの行事でしたが、今回は時間の制約を受け、青空対話の会場は大部落一ヶ所に限られ、現地状況



陳情会場



錦鯉の視察



闘牛の視察

や闘牛の視察が織り込まれたため、住民のナマの声を聞く機会は少なかったようですが、天候も良く皆さんの誠意に対して満足され、その効果は大きかったものと思われまます。

飲酒運転追放100日運動

飲酒運転 しない させない 新潟県

11月11日から2月18日まで

本年も、「飲酒運転追放100日運動」が県下一せいに実施されます。

目的
飲酒運転は、いわゆる交通四悪のうちでも最も悪質な行為であり、かつ重大事故につながる可能性の高いものであることから、その追放に努力されていますが、依然としてあとをたたない実情にあります。特に、例年秋から年末年始にかけては飲酒する機会が多いことから、飲酒運転による重大事故が多発する傾向にあります。県民一人一人の自覚のもとに、総ぐるみの力を結集して、飲酒運転をなくするための社会慣行を確立し、もって交通事故を防止しようというものです。

酒は私たちの生活にかかせないものであり、また、生活のうおいと活力を与えてくれますが、車の運転にとっては「百薬の長」などと言ってはられません。

酒は脳皮質の抑制作用がマヒし、物事を判断したり、考えたりすることが鈍るため、〇気が大きくなる、〇動作がぶくなる、〇周囲への注意力がなくなる、〇めんどろくさくなる、という現象が起こり、正しい情報の処理ができなくなるからです。

運転者も、そして家庭でも、みんなで次のことをしっかり守り、飲酒運転による悲惨な交通事故を防止しましょう。

- 飲酒運転はぜったいやめよう**
- 〇飲んだ量が少ないから。
 - 〇飲んでから時間がたっているから酔ってはいない。
 - 〇つかまったのは運が悪かったのだ。
 - 〇車を置いて行くとあとにさしつかえる。
 - 〇みな自分につごうのよい理屈づけをしています、その背景には次のような意識があるようです。
 - 〇今まで酒を飲んで運転しても事故を起こしたことがない。
 - 〇脇道や裏通りを通るから警察につかまらない。
 - 〇自分だけはいまよくやるから大丈夫だ。
- 体質や飲酒の量、時間の経過や過去の運転経験などは、その日の体の調子や、道路・交通の状況などによって変化することが多く、安全の保障にはならないものです。車を運転する人は、社会や自分に対する甘えをすて、飲酒運転はぜったいにしないということを固く心に誓って下さい。
- 運転者の自覚をうながすために、家庭・職場などを含めた地



域・社会の全員が協力して「飲酒運転はぜったいやめよう」という強い決意が大切です。

市の飲酒運転事故率による県下市町村段階区分のA B C Dの四段階では、残念ながら前年と同じくB級の26市町村（A級は10）にランクされています。

こんどこそ、飲酒運転はしないさせない、山古志村をスローガンに、飲酒運転を山古志村から永遠に追放しましょう。

税金は みんなのために使われる

昭和五十年年度の国の一般会計予算は二十一兆円ほどですが、そのうち、八割強が国民のみなさんが納めた税金で占められており、特色としては、社会保障と教育、そして地方財政に重点がおかれています。

これを税金一、〇〇〇円あたりの使いみちでみますと、昭和五十年年度の予算では次のようになります。

- 〇わたくしたちの健康や生活を守るために 二二〇円
- 〇住宅や道路などの整備のために 一三七円
- 〇教育や科学技術の振興のために 一二四円
- 〇地方財政の援助のために 二〇八円
- 〇国債償還や利子支払のために 四九円
- 〇その他いろいろの施策のために 二六二円

幸せをあしたに つなぐ火の始末

秋季火災予防運動

秋も深まり火の恋しい季節がやってきました。従って火災の多発期でもあります。

国民ひとりひとりの防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的に十一月二十六日から十二月二日まで全国いっせいに「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

村内でも、不幸にして火災により大切な家財が失われています。これらは、寒さが増すごとに暖房などで火の使用が多くなり少しの油断からすべしを灰にする原因は、身の廻りにいっぱいあります。火災の恐ろしさを改めて認識し、夕食後のひとときを家族で防火について話し合うなど「火の用心」を生活の中に習慣づけましょう。

わが家の防火診断

○たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

毎年火災原因の上位はたばこであり、いづれも喫煙者の不注意、不始末によって生じています。

たばこの投げ捨て、寝たばこは絶対に止めましょう。とくに酔って吸う寝たばこは絶対にやめること。

○暖房器具の安全点検

石油ストーブなど暖房器具の使用については、その使用方法を誤らないよう、取扱いに充分注意いたしましょう。

○ガス器具等のガスもれ点検及び点検

熱源にはプロパンガスが手軽で便利なことから、家庭や事務所など広く使われていますが、便利がゆえに危険でもあります。ア、使う前に必ずガスもれを確認する。

イ、外出や寝る前には元栓を締め、煮こぼれや吹き消えによる立ち消えに注意する。

エ、ゴム管が老化していないかまたひびわれなどがないかを点検する。

○老人、幼児、病人の就業場所の安全点検

老人、幼児、病人の就業場所の点検をし、出入口からはなれ

たところや二階などはさげ、火災時には安全に避難できるように検討し、人身事故を防ぎましょう。

○消火用具の準備

いかなる火災も最初は小火であり、早めに消火すれば大事に至りません。

功績章・勤続章に輝く

新潟県消防大会より

万一の際は、だれでも使える消火器のそないつくと、水バケツの配置をくふうして、消火体制をととのえておくことが大切です。

なお、せっかく備えつけた消火器も使え方がわからなければ無用の長物です。使用方法についての訓練も大切です。



- 去る八月二十四日上越市で開催された新潟県消防大会に於て次の方々が新潟県知事及び新潟県消防協会長より表彰されました。
- ◎ 多年に亘り消防機関の幹部として消防業務に尽した功績により功績章を授与された者
 - 第五分団長 関 喜美雄
 - ◎ 消防業務に二十年以上勤続しその功績優秀につき勤続章を授与された者
 - 第二分団長 五十嵐幸作
 - 第五分副団長 高野 善計
 - 第三分副団長 五十嵐松男
 - 第五分副班長 小川 隆正
 - 第四分副班長 小川 達夫
 - ◎ 消防業務に十年以上勤続してその成績優秀につき勤続章を授与された者
 - 第一分団副団員 樺沢 伊越
 - 金内常太郎
 - 金内万一郎
 - 金内 英夫
 - 樺沢 富夫
 - 金内 正吉
 - 第四分副団員 星野 清吉
 - 高野 正義
 - 関 悌二
 - 関 一弘
 - 青木 茂
 - 小川 賢一
 - 第五分副団員 小川 秀夫

季節労働者の皆さんのために 特例一時金制度ができました

今年の四月一日から、従来の失業保険法にかわって、新たに雇用保険法が施行されました。この新しい法律により、特に季節労働者の皆さんが失業された場合には、今までと異なり、その生活実態にあわせた一時金(特例一時金)といえます。が支給されることになりましたので、その内容をよく知っておきましょう。

一、特例一時金の支給を受けることができる人

① 季節的に雇用される人

② 毎年一年未満の短い期間だけ就労することを常態とする人

のいずれかに該当する人(短期雇用特別被保険者)といえます。に限定されますが、季節労働者の皆さんは、通常これに該当することになります。

二、特例一時金の支給を受けるための要件

① 失業していること

② 離職の日以前の一年間に、被保険者期間(働いた時間)が通算して六ヶ月以上あること

が必要で、

三、特例一時金の額

特例一時金の額は、その人の賃金をもとにして計算した基本手当の額の五十日分です。ただし、離職後少なくとも四ヶ月以内に公共職業安定所において、必要な手続をしないと、まるまる五十日分支給されないこと

四、特例一時金の受給手続

(1) 手続をする場所

あなたの居住地を管轄する公共職業安定所

(2) 受給するための手続

まず、離職票(就労先で交付してくれませんが、一般の被保険者の場合と書き方が違うので離職に先だつて事業主に特例一時金の支給を受けた旨を申し出ておく方が便利です。)を提出して求職の申込みをすると公共職業安定所は、あなたの特例一時金の受給資格があるかどうかを決定したうえで、特例受給資格者証を交付します。この特例受給資格者証をもって、そこに記載された失業の認定日に再びその公共職業安定所に行き、失業認定申告書(公共職業安定所にそなえてあります。)に添えて提出すると、特例一時金が直接あなたに支給されます。なお、口座振込みを実施している公共職業安定所では、あなたの希望する金融機関のあなた名義の預(貯)金口座に振り込まれます。

五、特例一時金制度の特色

この特例一時金制度は、次のように、季節労働者の皆さんにとっていろいろな利点のあるものです。

(1) 基本手当日額の五十日分全額を一回で受給できるため、

計画的に使い途を決めることができます。

(2) 公共職業安定所に行く回数が少ないこと

この一時金は、原則として七日間の待期明けの失業の認定日に全額支給されるため、一般の被保険者のようになんども公共職業安定所に行く必要はありません。

(3) 受給後の再就職。就労等がまったく自由であること

一般の被保険者に対して支給される基本手当は、通常の場合、働けば支給されなくなりませんが、この特例一時金は一度の失業の認定で全額支給されるので、以後公共職業安定所に行く必要もなく就職あるいは就労・内職することは、まったく自由です。

(4) 受給のための要件が一般の被保険者の場合よりゆるいこと

一般の被保険者の場合には、満六ヶ月の就労が必要とされていますが、これに対して特例一時の場合には一層月中に、賃金支払の基礎となった日が十一日以上ある日を被保険者期間一ヶ月として計算するので最低四力月二十二日の就労で受給資格が得られ、要件がかなりゆるくされています。

北陸地方 三カ月予報

新潟地方気象台発表

十一月の予報

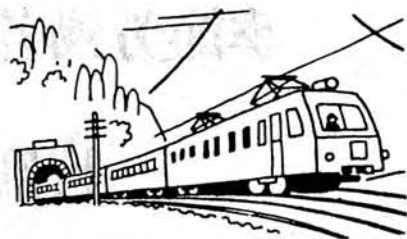
月初めの天気はしぐれやすいみこみですが、その後は周期的に変わるでしょう。下旬ごろから大陸の高気圧が発達し、平野部でも初雪があるみこみです。平均気温は並みないしやや多いでしょう。また、日照は並みないしやや少ないみこみです。

十二月の予報

前半は冬の気圧配置で、時々風雪が強まる日があるでしょう。その後は一時おだやかな日も現われますが、下旬には冬の気圧配置が強まり、一時大雪の降るおそれがあります。平均気温はやや低く、降水量は並みないしやや多いでしょう。また、日照はやや少ないみこみです。

一月の予報

一時寒気が入り、大雪の降るおそれがありますが、比較的しづかみやすい日もあるでしょう。平均気温は並みないしやや高いでしょう。また、降水量と日照は並みないし少ないみこみです。



正しいルートで 事故のない出かせぎを

ことしもまた出かせぎシーズンがやってきました。収穫の喜びもゆつくり味わうひまもなく、冬に向って家庭を後にする準備で忙しい毎日と思います。最近はお出かせぎに関する問題として賃金の不払いや、本人の行方不明などが大きな社会問題としてとり上げられています。このような問題となったケースを調査してみますと、やはり縁故就職者の中に多く発生しています。このため、次のことに充分注意して事故のない安心のできる出かせぎを心がけてください。

○出稼労働者手帳の交付を受けてください。
出かせぎ前に安定所または役場(出張所)で「出稼労働者手帳」の交付を受けてから出発してください。

○出稼者登録をしてから出発してください。
まだ、出稼者登録の済んでいない方は、登録手続を済ませ前記「手帳」の交付を受けてから出発してください。登録は安定所または役場(出張所)で行っております。

○出かせぎは職業安定所を通じて
出かせぎの求人(安定所(役場)に入っております)から、ぜひ安定所の利用をおすすめします。



なお、縁故などで出かせぎする場合は求人(安定所)の条件や、会社の内容などよく聞き、できるだけ文書で確認して就労するようにしてください。

○集団就職のおすすめ
個人個人の就労では就労後の条件が悪かったり家族との連絡が不便だったり種々な問題が生じています。なるべく集団で就労し、お互いに相談しあい励ましあい問題を解決し、また、家族との連絡もよく、出稼者も家族も安心して働けるようにしましょう。

○出稼者安全講習会
出かせぎを通じて体験した問題点や悩み、要望などを話し合う座談会とあわせて作業についての安全講習会も去る十月十六日行われています。

国民年金 明日(来年)では遅すぎる 未納者に最後のチャンス

国民年金に老齢年金受給者が生まれて、まる四年になります。長い間の掛け金が実を結び、すでに年金を手に入れている十年年金、五年年金受給者の年金額は、この九月からのスライド改定により、それぞれ二十一万二千二百五十円・十三万五千八百四十円(十月からは十五万六千円)にもふくれあがりました。

しかし、こうした喜びのある蔭で、せっかく国民年金に加入しながら、制度への無理解などから保険料を未納にし、年金を受ける資格を失いかけている人がいます。そのため、このような人を対象に、今年の十二月三十一日までなら五年前、十年前の古い未納期間の穴埋めができる保険料特例納付

(時効となった保険料も特別に納められる)の方法がとられています。この特例納付は、失いかけた受給権をよみがえらせるばかりでなく、これまでの未納期間をとりもどし満額年金を受けとるためにも活用できます。

保険料は未納月一カ月につき九〇〇円。昭和四十八年三月分まで未納保険料(強制加入期間の)に限りませんが、生活の苦しい人には資金の貸付制度もあります。残された最後のチャンスを生かして、あなたの老後を守りましょう。

くわしくは国民年金係におたずねください。(住民課)



特例納付の期限は十二月末日です

善意の献血に感謝状



村では、献血事業を推進しておりますが、毎年みなさんからご協

力に対し、関係者は深く感謝しております。

新潟県知事より

このたび、村民が血液事業の趣旨をよく理解し積極的に献血運動に参加、村の目標数(五十年)を達成したため、新潟県知事より感謝状(写真)が贈られました。血液は人の生命を守る大切なものです。

この大切な血液も、不測の事故や、病気が急変し輸血が必要になつてからでは間にあいません。輸血が必要とき何型の血液でも必要なだけに、すぐ間にあうよう、みんなが力をあわせて解決し、関係者は感謝しております。

防犯灯の寄贈

東北電力

東北電力小千谷営業所では、消費者へのサービスの一環として、ことしも山古志村へ防犯灯四基が寄贈されましたので、検討の上、種芋原・二丁野・梶金・下村(竹沢)の各部落に取付けることになり、関係者は感謝しております。

村の鎮守様

佐野 軍 氏

油夫の、鎮守様は近く改築するといふ。石動神社と称しこれも山岳信仰から生れた神で、その宗社は能登(石川県)と越中(富山県)の国境にある石動山(五五六メートル)の伊須流岐比古神社を本源とする信仰。この山は高山とはいえないが名山として名があり、神霊の鎮座する霊山として、崇拜され古代から修験者や僧徒の練行修法の山とされてきた。

また、神仏習合の霊場として栄え、金剛証大宝満宮を本宮とし三六〇余の寺坊が奉仕したといわれる。いづこも同じ戦国覇権争奪の激化に天正十年、上杉家の残覚をかくまったという理由のもとに、前田利家のため焼討にされ一山悉く灰滅した。

しかし、その後前田家が復興につくし再び繁栄したが、明治維新以後神仏混合の分離令によって、経済的不如意になつて堂守は自然に廃され、衆徒は四散の止むなきに到りて寂れた。

前田家が、復興した際の山頂の大宮は、「いざなぎの尊」で本地仏は「虚空地藏菩薩」としその下に剣宮、梅宮、火宮とを

祀り、これを五社権現と信者は敬拝した。能登、越中、越後が登山したのは戦後のことである。白装束の信者も見たし、学生風や農家風の人達にも声をかけられた。だがこの頃はこの神社も山麓近村集落の郷社の格だと土地の人達がいつていたが、現在では神社の格付もなくなつた。戦前の山古志地方では、南荷頃の石動神社が郷社であった。何処の部落も同じであるが、本家、分家系流の一族をマキと称し、祝、忌あるごとに集まる習慣がある。油夫の部落は「関」を名乗る一族が多く、しかも二系に別れている。一は大屋系、一は又助系である。いずれもその二系は廃家になつてはいるが、今の鎮守様は二家いづれかの内鎮守を村の鎮守様としたものだ。

昔、境内の杉木立の中に群をぬいての大杉があったが、落雷のため倒れたという。その一部が厚板となつて関広家に保存されている話だ。鎮守様境内内場は盆踊の場でもあるが、五体満足六地藏様が移されている。現戸数二七、全盛期は四五戸。